

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 高橋 昌造

- 1 日時
平成 25 年 8 月 6 日（火曜日）
午前 10 時 04 分開会、午前 11 時 25 分散会
- 2 場所
第 2 委員会室
- 3 出席委員
高橋昌造委員長、岩崎友一副委員長、田村誠委員、大宮惇幸委員、千葉伝委員、
工藤大輔委員、郷右近浩委員、吉田敬子委員、高田一郎委員、佐々木茂光委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
引屋敷担当書記、中平担当書記、佐々木併任書記、久慈併任書記、稲荷森併任書記
- 6 説明のため出席した者
東大野農林水産部長、高橋理事、菊池副部長兼農林水産企画室長、工藤農政担当技監、
沼崎農村整備担当技監兼農村計画課総括課長、竹田林務担当技監、
大村水産担当技監兼漁港漁村課総括課長、鈴木競馬改革推進室長、熊谷理事心得、
藤代農林水産企画室企画課長、及川農林水産企画室管理課長、
宮野団体指導課総括課長、菊池団体指導課指導検査課長、泉流通課総括課長、
高橋農業振興課総括課長、千葉農業振興課担い手対策課長、
前田農業普及技術課総括課長、伊藤農村建設課総括課長、下村農産園芸課総括課長、
中南農産園芸課水田農業課長、渡辺畜産課総括課長、及川畜産課振興・衛生課長、
菊池林業振興課総括課長、阿部森林整備課総括課長、赤澤森林整備課整備課長、
佐藤森林保全課総括課長、五日市水産振興課総括課長、
山口水産振興課漁業調整課長、内宮競馬改革推進室競馬改革推進監、
高橋競馬改革推進室特命参事、黒田特命参事
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
継続調査
「林業技術センターの取組みについて」
- 9 議事の内容
○高橋昌造委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これより林業技術センターの取り組みについて調査を行います。調査の進め方についてありますが、執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○阿部森林整備課総括課長 林業技術センターの取り組みについて御説明申し上げます。

お手元にお配りしております資料の1ページをお開き願います。まず、林業技術センターの概要でございます。林業技術センターは、昭和22年11月に胆沢郡相去村六原、現在の金ヶ崎町に林業試験場を設置したのが始まりでございます。その後、昭和39年4月には滝沢村に移転していましたが、平成5年4月に現在の矢巾町煙山に移転しております。平成5年の移転では、研究部門の林業試験場と研修部門の林業講習所、そして育種部門の林木育種場を統合し、機能の一体化を図り、林業の研究、研修等の総合拠点として設置しております。平成11年には、本庁にありました林業普及業務をセンターに移管し、研究業務、研修業務と普及業務の連携による機能強化を図っております。平成20年には業務の効率化を図るため、センター組織を現在の企画総務部、研究部、研修部、そして普及班の3部1班体制に変更しております。

2ページをお開き願います。次に、施設等の概要でございます。右側真ん中の写真をごらん願います。センターの総敷地面積は約15ヘクタールとなっております。主な施設は、管理棟、研究棟などの建物敷が約3ヘクタール、樹木園約4ヘクタール、そのほか苗畑、林業機械研修用コースを機能的に配置しております。また、管理棟は県産木材により裁断面のはりを直接見えるようにつくるなど、モデル木造建築物として整備しております。そのほか、場外施設としては奥州市江刺区に61ヘクタール規模の林木育種場があり、採種、採穂、育苗関係の施設となっております。また、岩手町や二戸市にも試験地があり、育林や林産物、漆などの試験を実施しております。

3ページをお開き願います。組織と業務についてであります。まず、①の組織体制であります。現在所長、副所長のほか、企画総務部6名、研究部8名、研修部3名、普及班3名の総員22名の3部1班の体制となっております。図に示したとおり、育種を含めた試験研究と研修、そして普及が一緒にいることを強みといたしまして、相互に連携を図り、森林、林業の再生に向けて取り組んでいるところでございます。また、東日本大震災津波からの復旧、復興を支援するため、所内横断組織により復興支援チームを結成しているところであります。

4ページをお開き願います。主な業務についてであります。企画総務部は、センターの業務運営の調整や情報発信、予算、財産管理等を所掌しております。研究部は、森林資源、林木育種などの調査研究、木材の乾燥、加工、利用などの技術開発、産学官連携による共同研究のほか、会社、団体、個人からの依頼を受けて行う受託試験等を行っております。研修部は、専門研修として森林組合等職員養成研修や、林業機械研修などの企画運営を行

っております。なお、センターは厚生労働省の認可を受けた林業機械に関する本県唯一の登録教習機関となっております。普及班であります。林業普及指導員は、現在林業技術センターに3名、振興局に36名配置しておりますが、先進的な知識、技術、研究成果などの現地への普及、定着、林業経営者の活動支援などを行っております。センターの林業普及指導員は、振興局の普及指導業務の統括を担っております。

5ページをお開き願います。このページと次のページでは、林業技術センターが取り組んでまいりましたこれまでの成果について御紹介させていただきます。まず、研究業務であります。①のアカマツ材の青変被害防止と乾燥技術の開発でございます。右側の写真の中で左上の写真をごらんいただきたいと思います。この写真のように、夏場にアカマツを伐採しますと青カビによる青変被害が発生します。これがアカマツの通年利用の大きなネックとなっておりますので、これを防ぐため、薬剤や人工乾燥による予防技術を開発したものであります。具体的には、伐採後2週間以内に製材と人工乾燥までを行うことによりまして、青変被害を予防できることを実証し、アカマツ材の利用時期の拡大、そして通年出荷への道筋をつけたところであります。

②のチップボイラーの木質燃料利用技術の開発であります。企業等との共同研究により、チップの燃焼効率のよい岩手型チップボイラーを開発するなど、県内へチップボイラーの導入を促進しているものであります。県内のチップボイラーの導入事例といたしましては、雫石町にあります県営屋内温水プールや久慈市の平庭山荘、紫波町のラ・フランス温泉館、写真にあります一戸町の奥中山高原温泉などに導入されております。県内にはこのようなチップボイラーが平成24年度末現在27台導入されております。

③のマツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発であります。これは、松くい虫被害に強いアカマツ品種を開発するため、抵抗性の強い16の品種を選抜して、人工交配により抵抗性苗の生存率を5割から8割まで向上させることに取り組んだものであります。震災により緊急を要する防潮林の再生や、本県のアカマツ資源の確保に期待されております。

このほか、受託試験として民間企業等から住宅部材の曲げや引っ張り等の強度試験、土壌分析等を行い、結果を提供しているところであります。

6ページをお開き願います。研修業務の成果であります。まず、①の林業技術者の養成であります。先ほども御説明申し上げましたが、林業技術センターは林業機械に関する本県唯一の登録教習機関となっておりますので、高性能林業機械に対応した車両系建設機械などの運転技能研修を実施しております。これまで平成5年から24年度までの20年間に延べ2,000人の養成を行っており、本県林業の機械化に大きく寄与しているところでございます。

次に、②の地域林業を支える担い手の育成であります。研修の一例を申し上げますと、市町村職員を対象に森林計画制度や補助事業に係る知識習得のための研修を実施しているほか、施設を利用した研修として岩手県林業労働力確保支援センターが行う林業新規参入者への研修、いわゆる緑の雇用研修を支援するなど、担い手育成に取り組んでいるところ

でございます。

次に、普及業務の成果であります。①の研究成果の現地普及定着でございます。原木シイタケの出荷制限解除に向け、研究成果で得られた内容を盛り込んだチェックシートを作成して栽培管理を指導するなど、研究成果の現地への普及定着に努めているものであります。

②の林業普及指導業務の推進でございます。継続的な普及指導により意欲的な林業経営者や森林施業の集約化に取り組む林業経営体の育成、指導に取り組んでおりまして、全国林業経営推奨行事の林業経営部門におきまして、平成 24 年、25 年の 2 年連続で本県の林業経営者が農林水産大臣賞を受賞しております。

7 ページをお開き願います。ここからの 4 ページは、現在林業技術センターで行っております試験研究について、取り組みの体系と取り組んでいる研究内容について御説明申し上げます。まず、林業技術開発の推進方向でございます。現在林業技術センターでは、業界のニーズやいわて県民計画及び農林水産技術立県いわて開発基本方針に基づき、平成 21 年度から 30 年までの 10 カ年の林業技術開発の推進方向として、5 項目の推進方向を定めて取り組んでいるところであります。

右の表をごらん願いたいと思います。まず、林業技術開発の推進方向でございます。1 項目めは、植栽本数の低減や施行の省力化など、低コストで持続可能な林業経営を支援する技術開発でございます。2 項目めは、アカマツの高付加価値建築部材の開発など、県産材の需要拡大のための多様なニーズに対応した高付加価値化技術の開発でございます。3 項目めは、高品質なシイタケ等の安定生産技術など、特用林産物のブランド化を支援する災害技術の開発でございます。4 項目めは、松くい虫被害対策など環境と調和した豊かな森林づくりのための技術開発でございます。5 項目めは、造林樹種として需要の高いカラマツ優良苗の安定供給技術など、高品質で付加価値の高い優良品種等の開発でございます。

このほか、東日本大震災津波に対応するため、新たな課題として放射性物質影響による原木シイタケの出荷制限解除及び防潮林の早期再生等に取り組んでいるところでございます。

8 ページ目をお開き願います。このページは、ただいま御説明いたしました林業技術開発の五つの推進方向に基づき、本年度実施している 12 の研究課題と関連事業の中から、主な研究内容について 5 項目御紹介申し上げます。

まず、①のアカマツ高付加価値化技術の開発は、アカマツ材の需要拡大につながる取り組みとして住宅用土台としての集成材の性能評価や畜産等への利用可能な構造部材の開発を進めているところでございます。

②の針葉樹大断面製材の乾燥技術の開発でございます。これは、森林資源が成熟化してきており、今後長伐期化により生産される大径材利用のため、はり材などの断面の大きい建築構造材の人工乾燥技術の開発を進めているところでございます。

③の植栽密度を変えた省保育による低コスト育林技術に関する研究は、再生林の確保に

向けた育林コストの低減を図るため、低密度植栽、下刈り回数の削減、コンテナ苗の活用等の技術開発を行っているものでございます。

④のカラマツ優良種苗の安定生産に向けた技術の体系化については、再生林の樹種として要望の高いカラマツ苗の供給に 대응するため、安定した種子採取技術の体系化に向けた検討や、新たな採種園の造成に取り組んでいるところでございます。

最後の⑤の漆樹液異常漏出原因の解明と防除技術の開発でございます。日本一の県産漆の安定生産を図るため、漆樹液の収量低下を引き起こしている樹液異常漏出の原因を解明し、薬剤等による防除技術の開発に取り組んでいるものでございます。

9 ページ目をお開き願います。ここでは東日本大震災津波からの復興に向けた取り組みについて御説明させていただきます。

まず、①の原木シイタケ栽培の放射性物質影響対策についてであります。本県の原木シイタケ生産は、平成 24 年 4 月 1 日、食品の放射性物質に係る安全基準が 500 ベクレルから 100 ベクレルに厳格化されたことも相まって、出荷制限や風評被害など大きな影響を受けております。林業技術センターでは、原木シイタケ栽培の放射性物質影響対策を緊急課題として取り上げ、センターの横断組織により対応しているところでございます。まず、アのほだ場環境調査については、県内 23 カ所のほだ場土壌を調査しております。この調査によりまして、右側の上のグラフにございますが、ほだ場の落葉層と土壌の放射性物質濃度を比較しますと、土壌の濃度が 10 分の 1 以下となっております。放射性物質の多くが落葉層に滞留していることがわかりました。

次に、イの環境改善効果調査でございますが、右側の真ん中をグラフをごらん願います。一関市と奥州市の 3 カ所のほだ場に落葉層除去区と非除去区を設定し、放射性物質の影響を受けなかったほだ木、いわゆる代替ほだ木を設置して放射性物質の影響を調査しましたところ、落葉層を除去することで土壌から代替ほだ木への放射性物質の影響を低減できることが検証されております。一方で、針葉樹ほだ場は広葉樹ほだ場に比べ放射性物質の影響が高い傾向を確認しており、これは葉に付着していた放射性物質による影響が考えられております。

ウの林内放射性物質モニタリング調査事業でございますが、一関市の 3 カ所の森林に 40 メートル掛ける 40 メートルの落葉層除去区と非除去区を設定しており、今後 5 カ年間、落葉層除去などの環境改善を行った場合の放射性物質の影響を継続調査することとしております。

10 ページをお開き願います。②の防潮林の早期再生対策についてでございます。被災防潮林の早期再生には、一般的な植栽樹種であるクロマツ苗の確保、それと松くい虫被害への対策のほか、防潮林へ広葉樹の植栽の要望も出ておりまして、これらへの対応が必要となっております。

アの植栽樹種としての適性試験でございますが、抵抗性アカマツやクロマツのほか、コナラなど広葉樹 7 種を植栽し、被災地での生育可能性を検証しているところであります。

検証の方法といたしましては、昨年度、沿岸北部の久慈市と田野畑村の2カ所に植栽試験地を設置しております。植栽10カ月後の生存率を見ますと、2地区とも約90%を維持しており、これまでのところ順調に生育しております。右の下段のグラフは、植栽4カ月後の生育調査結果でございます。この中でグラフの上から3番目から5番目の抵抗性アカマツも、クロマツとほぼ同等に生育していることがわかりました。また、心配されておりました土壌の塩分濃度については、影響が少ない傾向を確認しております。本年度は、沿岸南部の2カ所に試験地を追加しております。

イのアカマツの松くい虫抵抗性の向上と種子増産についてでございますが、現在防潮林再生に使用するアカマツの抵抗性向上と種子増産のため、人工交配や採種園改良を実施しているところでございます。

11ページをお開き願います。3の課題と今後の取り組み方法でございます。このページでは、センターとして今後の取り組みの方向性をどのような課題認識のもとに進めていくかということについて御説明申し上げます。

まず、主な課題として3点まとめております。一つ目は現場が求める研究開発の優先的な取り組みが必要であること、二つ目は産学官連携による研究開発の促進が必要であること、三つ目は企業や林業事業者等へ積極的な成果移転が必要であること。

このような課題認識のもと、今後の取り組み方向でございますが、1といたしまして早期に求められる研究課題を優先的に解決することでございます。これには、まず現場ニーズが高く、早期に成果が求められる研究課題に対して試験研究を優先し、迅速に対応することを第一として取り組みます。また、大震災津波などの緊急の課題に対しましては、所内横断的な支援チームを設置し、組織一丸となって取り組んでまいります。

次に、2といたしましては他試験研究機関や企業等との共同研究を促進していくことでございます。まず、他試験研究機関等と連携し、共同研究の促進や外部資金の確保に努めます。また、企業から信頼される製品づくりを大切にしまして、新たな製品開発の共同研究などに取り組んでまいります。

最後になりますが、成果情報の早期発信及び確実な現地定着でございます。これは、成果速報や研修等を活用しまして、中間段階でも公表するなど情報発信のスピードアップに努めてまいります。また、研究員や普及指導員とともに現地に出向き、企業や林業事業者等に成果を技術指導するなど、確実な定着に取り組んでまいります。

このような取り組みによりまして、林業技術センターでは試験研究、研修、そして普及指導業務を有機的、機動的に連携を図りまして、現場から頼りにされるセンターを目指し、現場の抱える問題、課題の解決に努めていくこととしております。以上で説明を終わらせていただきます。

○高橋昌造委員長 ただいまの説明に対し質疑、意見等はありませんか。

○高田一郎委員 6ページの緑の雇用研修制度、担い手育成の事業の一環だと思うのですが、この緑の雇用研修の実績と成果についてちょっとお聞きしたいと思います。

それから、原木シイタケの放射性物質の影響対策なのですけれども、確かにこれまでの研究成果としてほだ場の除染、この環境改善をすれば——いわゆる落葉層を除去すれば土の濃度は10分の1以下に低下をするという、そういう成果が上がっておりますが、なかなかシイタケ農家にすれば、それをやっただけで、基準以下のシイタケを生産、栽培できるのかという、そういう疑問がまだまだあって、そこを除染しただけで本当に立派なシイタケが生産できるのか、森林そのものを全体を除染しなければきちっとしたシイタケが生産できないのではないかと、そういう疑問も寄せられております。その辺のところはどのような研究成果になっているのか、お聞きしたいと思います。

○阿部森林整備課総括課長 緑の雇用でございますが、緑の雇用の仕組みは林業技術センターでは施設を林業労働力確保支援センターへお貸しして、その中で研修しております。研修項目の中には、機械研修等を林業技術センターでやっているものもございます。その中で、この仕組みとしましては企業へ担い手を雇用するという仕組みでございます、認定事業主の方々へ雇用する仕組みでございます。この中で、平成22年度は31名、平成23年度は71名、24年度は60名の受講実績となっております。

○菊池林業振興課総括課長 シイタケの関係でございますが、先ほどの除染だけではどうなのか、森林全体の除染がという話でございました。センターの研究成果を踏まえて、私どもでは今年度落葉層除去、あとははね返り防止の措置ということで、69ヘクタールほどのほだ場の環境整備を進めておまして、現在林野庁とも協議しておまして、環境整備をして実際出てきた生産物が基準値を下回っている、そういうふうな状況であれば解除しようと、そういう線で今進めております。林野庁の話では森林全体の除染ということで、当然雨が降って上のほうから水が流れてくるという話もありますが、全体の除染となりますと、これはちょっと金額的にも、実際作業的にも難しいものがありまして、全体の除染については自然減衰を待つしかないのではと、そういう話をいただいておりますが、私どもとしては現在の環境整備をして、一刻も早く指定解除に向けて進んで、それで生産者に明るい希望というか、頑張れば解除できるのだ、もう一回生産できるのだというような希望をつないでいただきたいなど、そういうふうに思っております。

○東大野農林水産部長 ただ今の菊池総括課長の説明の中に、水が流れてきてという説明がありましたが、水にセシウムが含まれていた例はなく、泥に含まれている例があるので、ほだ場に対して泥が入り込むような、そういうことを防ぐ手だては必要かと思いますが、水自体にはセシウムが含まれているというふうな測定結果は出ていないので、そこは誤解のないようお願いいたします。

○千葉伝委員 原木関係の研究も含めて進められている部分については敬意を表します。中の研究の今の取り組み状況と今後の課題というふうなことが最後の11ページにあるわけですけれども、県独自で取り組んでいる課題としてやっている分と、それから五つのこれからの技術開発の進行方向ということで、8ページで試験研究の取り組みがあります。右のほうに取り組み課題で、研究課題が①のアカマツから⑫のカラマツまで、取り組み実

施期間が21年から25年と、最長が21年から30年までの12があつて、25年あるいは来年、26年までにこのうちの半分ぐらいの研究が研究期間として終わるということになっているようですが、そうしますとことし、あるいは来年にはこの研究の分の成果が得られるという見込みになっているのかどうか。

それから、この取り組みの中で県の試験研究機関としての林業技術センターが中心となつてやっている部分と、共同研究として他の研究機関、大学あるいは民間というところとも連携しながら取り組んでいっているわけですが、現在はどういう中身のものが主に取り組まれているかというあたりで、今後やっぱり県独自でそういうのをやるというの、当然これは県の課題としては必要かもしれません。例えば、この間私どもの当委員会で山形県に行って、ナラ枯れですとか、そういう研究がかなり進んでいるということを聞いてまいりました。そうしますと、これから岩手県がまた独自にそれをやるという話よりも、今進んでいるところからどんどんその技術なり、研究成果を取り入れてやったほうが手取り早いのではないかと私は思うのですが、そういったほかの研究機関なり大学、あるいは県との取り組みをどのように考えていくのか。

○阿部森林整備課総括課長 まず、最初の本年度の成果等につきましてでございます。林業の場合、非常に息の長い研究でございまして、3年から5年ぐらい、長いものは10年を超えるものがございます。そういった中で、8ページに①から⑫まで現在取り組んでいる課題、そのほか関連の調査として項目ほどございますが、そういった中で前期5カ年で成果を一応計画的に大体出てくるような状況にはございます。今年度、また後期5カ年の見直しを図りまして、現在取り組んでいる調査内容の進捗を見まして、あるいは新たなニーズを振りかえまして取り組んでいくということで、10カ年の大きな項目――柱立てはありますが、それに沿って進めております。

あと、次に他の共同機関との取り組みでございまして、現在他と共同しておりますのは低コスト造林のシステム開発でございまして、これは代表が森林総合研究所東北支所になっております。この中で岩手県はカラマツ下刈り回数の削減技術の開発を担っておりまして、秋田県では杉の下刈り回数、あるいは山形県では除草を省力化するためのカバーを――上から草が生えてこないようなカバーによる抑制技術、あとノースジャパンというところがございまして、そこでは低コスト植栽方法の研究、あるいは除草剤による下刈りの省力化、こういったものを研究して、合同でやっているものを森林総合研究所東北支所が取りまとめ進めております。こういうのに参画しております。ナラ枯れ等につきましても山形県からもいろいろ技術的な指導を受けながら、本県でも速やかな対応をしてまいりたいと思っております。

○千葉伝委員 ありがとうございます。いずれ試験研究というのは1年、2年ですぐ成果が出るというようなものではないと私も思います。しかしながらということで、一つの県で5年、10年じっくりとやるやり方も、それは中にはあるかもしれないけれども、他の研究機関なり大学を含めていろいろと役割分担をしながら進めて、より効果の上がる研究、

その期間を少しでも短縮して、その成果を上げられると、そしてそれを実際に普及させて、本当の意味の皆さんの成果が出ると、こういうことになると思いますので、ぜひそういった意味で今後これから、岩手の森林、林業の振興と、こういうことからすれば皆様にうんと頑張っていたきたいなど、こういうことをお願いをしておきます。

○吉田敬子委員 2点ほどお伺いしたいと思います。

今回の震災で新たな課題としてということで、7ページにも載ってあるのですが、そのなかの復興住宅への品質の豊かな県産材供給ということで、もうちょっと具体的に今の課題等を教えていただきたいです。例えば、住田町だとか釜石市、宮古市のほうでそれぞれ復興住宅をモデルとしてつくられていると思うのですがけれども、あわせて森林組合のほうで例えばそういったところとの連携だとか課題だとか、どのように林業技術センターとやりとりされているのかをまず1点教えていただきたいと思います。関連して新たな課題として、私も勉強不足なところもあるかもしれないですが、木質バイオマスに関して、林業技術センターとして、チップボイラーの開発だとか木質燃料技術の開発等を行って、さまざまところに導入事例というのがあるのですけれども、県内でこれから大きなバイオマス発電等が5個、6個建設されるということになっていると思うのですが、その中でほとんどの施設が発電のみのものです。木質バイオマス発電をこれからつくっていく中で、熱利用をしていくことで地域の活性化にもつながるかということが課題だと思うのですが、そういったエネルギー分野の取り組みと林業技術センターの中でのエネルギー分野に関するところというのはどのような連携というか、取り組みがされているのか。その中で普及員の方がセンターのほうに3名と県内に三十何名といらっしゃるということなのですが、その普及員の方というのは林業技術、どのような分野において、その年その年で研修内容というのは大体同じだと思うのですがけれども、新たに例えばエネルギー分野の部分のちょっと研修に加えたりだとか、地域にいかに関係するための普及員としての研修というのがあるのかどうか、その辺課題等も含めて教えていただければと思います。

○阿部森林整備課総括課長 まず最初にお尋ねのありました住宅への関係で、センターがどのようなかわりを持っているかということでございます。まず、釜石市でも森の貯金箱というふうな新たな低コストで住みやすい、そして県産材利用の住宅を進めております。こういった中で壁の強度とか、新たな構造であればそういう新たな構造の持つ強度試験、こういったところへのニーズが非常に高く、昨年度は相当な規模で試験研究の依頼がございました。あとは、大手の工場であればツーバイフォーの間柱といいますか、スタッドの部分に国産の杉を活用した場合の強度試験とか、そういったところへ支援しております。

また、センターとして木質バイオマスエネルギーの熱利用とか、そういった関連でどのようなかわりを持ってきているかということでございます。まず、林業技術センターでは木質バイオマス、俗に林地に残っている未利用資源、これをうまく運び出すにはどういう仕組みで運び出したらいいかという作業システム、こういったところへ非常にかかわってきております。また、センターでもチップボイラーを導入しておりますが、燃焼効率、

これを一般的に乾燥したチップであれば燃やすのですが、生、半生程度でも燃えるような仕組み、こういった仕組みを技術移転して進めております。どちらかという山側、あるいはボイラーの試験研究、熱利用についてもいろいろな文献、あるいは技術者等の交流を通してやっている、これについては木材のほうのバイオマスの指導をされている方とか、そういう方と連携図りながら進めているところでございます。

あと、センターの普及指導員がどのような形で研修を図りながら、そういったバイオマス、新たな技術に対応していつているのかということでございます。センターは、普及指導職員に人事異動で新たな配置、新たな分野になった職員に対しまして、いろいろな技術を指導しまして、そういった人たちが現場で地元の企業からのニーズ、あるいは地元の林家からのニーズ、こういったところへ応える仕組みとしております。特に最近では木質バイオマスの住宅なり、バイオマス利用のニーズがありますので、その辺も情報収集しながら進めております。

○高橋昌造委員長 吉田敬子委員、バイオマス発電の熱利用について、もう少し説明を求めますか。

〔吉田敬子委員、「はい。」と呼ぶ〕

○高橋昌造委員長 もう少し詳しくお願いいたします。

○阿部森林整備課総括課長 バイオマス発電の関係でございます。バイオマス発電につきましては、皆様も御存じのように木材チップ等を燃やしまして、電気だけをつくる方法と、電気と熱利用と併用してつくる方法がございます。ヨーロッパのほうでは電気と熱を併用している事例が多いようでございますし、熱効率も高いということでございます。本県では、現在のところ熱利用まで含めた活用については紫波町のほうで今進めているという情報がございます。そういった先進事例、モデル的な部分を現場に普及していきたいと思っております。効率的には熱利用のほうはずっと高いということでございますが、少しでも現場で進めれるように、そういう情報は常に現場まで届くような指導員の活動を進めていきたいと思っております。

○吉田敬子委員 バイオマス発電のこともいろいろお話を伺いましたが、ぜひ熱利用のところも、これから紫波町の事例を含めて、県内各地にまた新たなバイオマス発電を計画されているところに、発電だけでなく、そういった熱利用も含めて計画してもらえるように進めていっていただきたいと思っております。千葉伝委員からも別件で先ほどありましたが、他県でやっているような、既にあるようなものは他県からいろいろ御指導いただいて、岩手県独自でもっと新しい技術開発だとか、バイオマスも含めてですけれども、そういった新たな技術開発というのもぜひ今後とも取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○高橋昌造委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 ほかになければ、これをもって林業技術センターの取り組みについて

調査を終了いたします。

この際、執行部から平成 25 年 7 月 26 日から 28 日にかけての大雨による農林水産業関係の被害状況と対応について、ほか 1 件について発言を求められておりますので、これを許します。

○藤代農林水産企画室企画課長 お手元に配付させていただいております、A 4 判縦の資料でございますけれども、こちらに基づきまして 7 月 26 日から 28 日にかけての大雨による農林水産業関係の被害状況と対応について御説明申し上げます。

最初に、被害状況についてでございます。8 月 5 日、昨日月曜日 12 時までには判明した農林水産関係の被害総額は 13 億 8,600 万円余となっております。主な被害の内容についてでございますけれども、1 の被害状況の表の欄をごらんいただきたいと思います。農業関係では、被害金額で 9 億 4,000 万円余、農畜産物被害として一関市、奥州市など 3 市 4 町において水稻の冠水、土砂流入、野菜、花卉、飼料作物などの冠水、倒伏、鶏舎への浸水によるブロイラーの死亡などとなっております。また、農業施設被害として一関市におけるパイプハウスの破損、農地、農業用施設被害として一関市、奥州市など 7 市 4 町において農地や水路ののり面崩壊、土砂流入、農道ののり面崩壊、路面洗掘などとなっております。また、林業関係でございますけれども、被害金額で 4 億 3,000 万円余、林業施設被害として一関市、奥州市など 6 市 4 町において林道、作業道ののり面崩壊、路面洗掘、林地の一部崩壊などの被害が発生してございます。また、水産漁港関係では被害金額で 360 万円余、大船渡市、釜石市など 3 市 1 町において、漁船や漁港関係被害として 7 漁港で浮遊ごみの漁港への流入などが発生してございます。

2 ページをお開きいただきたいと思います。これまでの対応についてでございます。これまでの対応につきましては 2 のほうにお示ししておりますけれども、農作物技術情報を発行し、技術的な対策の実施を生産者に呼びかけるほか、一関市や奥州市などからの要請により、被害調査を支援するための技術職員の派遣、復旧方法を検討するための調査などを行っているところでございます。

今後の対応についてでございます。3 のところでございますけれども、農林漁業者からの融資相談に対応するとともに、病虫害防除や代替作物の栽培技術指導、さらに災害査定に向けた市町村支援や災害復旧事業、こういったようなことを行っていくこととしております。

3 ページ目のほうをお開きいただければと思います。被害状況について写真でお示ししているものでございます。左上からコギクの冠水、倒伏、右側はハウスの倒壊、真ん中ですけれども、畦畔崩壊などの被害状況がこのようになっているというふうなものでございます。

また、先週 8 月 3 日でございますけれども、国土交通省の政務官を団長とした調査団による本県の大被害に関する調査が行われました。本県におきましては、農林水産関係被害の状況について報告するとともに、激甚災害の指定ですとか、被災した農業施設等の

復旧支援、農地、農業用施設、林道施設の災害復旧に対する支援などについて国に対して要望したところでございます。今後におきましても引き続き調査を進め、被害の状況を把握するとともに、復旧に向け市町村、関係団体と連携しながら、災害復旧事業ですとか共済制度による対応等を進めていくこととしております。

○内宮競馬改革推進室競馬改革推進監 それでは次に、岩手競馬の発売状況等につきまして概要を報告させていただきます。

まず、1の平成25年度の発売額の計画達成状況でございますが、昨日8月5日まで、通算54日間の発売額は97億2,800万円で、計画達成率は109.2%となっているところでございます。他の中央競馬の馬券を発売いたします広域受託発売につきましては22億6,500万円、計画達成率は100.8%でございます。

なお、計画達成率でございますけれども、7月12日に開催されました第2回競馬組合運営協議会におきまして、開幕から6月10日までの第1期の発売実績等を踏まえまして、年間の収支計画を見直したことに伴い、第1期までの計画案と実績額に置きかえた上で、その後の計画に対する直近の状況を取りまとめたものでございます。計画達成率の内訳でございますが、表にあるとおり自場発売につきましては102.3%、広域委託発売は106.6%、インターネット発売は122.6%と、いずれも計画を上回っております。

次に、2の発売額と入場者の前年度比較でございますが、発売額97億2,800万円、これは前年度比では123.5%という状況でございます。開催本場の入場者につきましては12万7,440名ということで、前年度比94.7%となっております。

下の表の右側のほうでございますけれども、前年度比較の内訳を記載しております。自場発売につきましては前年度比較95.3%、広域委託発売は112.8%と、それからインターネット発売、これにつきましてはIPAT発売の通年化等によりまして233.2%という状況になってございます。

○高橋昌造委員長 それでは、ただいまの報告に対する質疑を含め、この際何かありませんか。

○高田一郎委員 今報告いただいた、大雨災害の対応について質問したいと思います。

今回の7月26日から27日にかけて発生しました大雨被害、特に県南地方で大変大きな被害を受けました。私も地元ですので、地域を回って歩きました。砂鉄川も越流したわけですが、水門管理に対する責任の所在が不明だと、あるいは内水施設が非常に不足している、河川管理に特に課題があったのではないかとということを含め、人災という側面が大きくて、いずれ結果的に農地、農産物に対する被害が大きく広がったわけですから、県土整備部だけの対応にしないで、被害が大きく拡大した検証と、やはり復旧作業を進めていくために激甚災害に指定してもらおうように、国に対して強く働きかけていただきたいということを要望として申し上げたいと思います。

私がお聞きしたいのは、復興を進めていくために、復旧作業を進めていくために人的な支援についてです。特に今回被害が大きかった一関市の災害状況を見ておりますと、農地

等の災害箇所というのは2,249カ所になり、市道、河川、いわゆる市だけの管理となっている市道、河川だけでも2,000カ所を超える被害状況になっております。したがって、今後の復旧計画の策定とか、あるいは工事の設計等々、非常に技術職員が必要だと思います。それで、先ほどの説明の中では技術職員も応援しているというお話をされましたけれども、被災自治体からどういう要請が来て、そして県としてどういう人的な支援が行われているのか、まずその現状についてお聞きしたいと思います。

○伊藤農村建設課総括課長 今回の大雨災害に対する県からの支援の状況であります。現在、各市町村が被害状況の調査を行っているわけでございますが、一関市、奥州市、陸前高田市、それから大槌町から、それぞれ今の市町村の体制ではなかなか手が回らないというようなことから、現地の県の機関に支援要請が来まして、それが本庁に報告が上がり、その中で対応しているところでございます。具体的には陸前高田市と大槌町は各2名、1日行っております。それから、一関市と奥州市に関しましては、先週一関市は3日間8名ずつ、それから奥州市は2名ずつ、そして今週も一関市に関しては8名ずつ行っております。奥州市は4名ずつ行っているところでございます。なお、奥州市、陸前高田市、大槌町についてはそれぞれの県の現地機関から行っておりますが、一関市については8名と多くの人数を要請されておりますので、現地機関である一関農村整備センターのほか、本庁、それから北上、盛岡の各機関からも支援しております。

○高田一郎委員 具体的に自治体に支援は行っているという話でありましたけれども、きょう説明いただいた被害状況というのは8月5日現在の被害ですから、この被害状況が全て調査が終わったということではありません。今後どんどんふえていく可能性があると思います。それで、今の支援体制で本当に十分なのかということなのです。一関市は、言うまでもなく東日本大震災でも内陸部の被害としては一番の被害を受けた自治体であります。そして、被災地支援でも2,000人近い方々を具体的に受け入れて支援を行っておりますし、また沿岸自治体、被災自治体にも人的支援を今でも継続して行っております。そういう中で起きた今回の大雨災害でありますから、私は今のような支援体制をどう拡充していくかということが必要だと思います。きのうも一関市の県に対する要望が行われましたけれども、そこでも強調された点であります。被害の甚大さから今後どのような支援を強化していくのか、その点についてもう一度お聞きしたいと思います。

○伊藤農村建設課総括課長 ただいまの質問でございますが、今まだ被害状況、例えば一関等でも50%ちょっとというところで、まだまだ実態がつかめていないところであります。そういった調査を進めながら、検討していかなければいけないことだと思っております。

○高田一郎委員 伊藤総括課長は3月まで一関にいて、一関の状況を十分熟知しているかなと思いますので、今お話しされたようにまだ調査段階が50%そこそこという状況でありますから、これはやっぱり調査が終わらなければ対策がとれないということですから、しっかりと支援を強めていってほしいと思います。

そこで、次の農地災害の支援でありますけれども、今回の農地災害、大変な箇所で被害

を受けました。地元自治体、被災地からも 3.11 東日本大震災と同じような支援をしてほしいのだと、そういう要望が寄せられています。そのためにも激甚災害の指定をぜひやってほしいという、そういう思いがありますけれども、現時点で激甚災害の指定というのは閣議決定ですから、恐らく 1 カ月 2 カ月かかるのではないかと思います。それを待っての対策ではないだろうというふうに私は思いますけれども、県として今段階で農地災害に対する支援策をどのように考えているのか、この点についても伺いたしたいと思います。

○伊藤農村建設課総括課長 まず一つは先ほどの繰り返しになりますけれども、今被害調査を取りまとめられておまして、その結果を見ながらの対応になるということでありまして。一方で、対応でございますけれども、先ほど冒頭説明ありましたように、今まず国に対して激甚災害の指定、これを強く働きかけているということでありまして。あわせて、今回現地を見ますと小さな規模の災害が多いということもありまして、そうした現在の制度では国庫補助の対象にならないものについての対応拡充というものに関しまして、国に対して働きかけているところでございます。

○高田一郎委員 激甚災害の指定、そして国に対する国庫補助の要請をしているという、それはそのとおりだと思いますが、私も被災地を回ってみますと、特徴的なことは 3.11 東日本大震災で被害を受けたところも結構被災をしていますし、また平成 14 年災害で被害を受けたところも被災をしているというのが結構あって、それが特徴だというふうに思います。本当にシイタケ生産で放射能汚染で生産を断念され、同じ人が 3.11 のときに、須川土地改良区の中にありましたけれども、そこでも被災をしています。今度も同じような被災で、こういう状況の中で 40 万円未満の小規模な農地災害もやはり支援すべきだと思うのです。これは、なかなか今回の災害の規模からして、激甚災害の指定というのは簡単ではないというふうに聞いていますけれども、激甚災害の指定があろうがなかろうが、私は何とか県の努力、県の単独でもやりたいのだと、そういう思いを——メッセージを被災地、被災者に届けたいと農家は大変ではないかなというふうに思うのですけれども、そのぐらいの思いや考えあるのかどうか、これは東大野農林水産部長からお願いしたいと思います。

○東大野農林水産部長 先ほど担当総括課長から申し上げましたとおり、小規模な災害についても国庫の対象にしてもらえるよう県としても要望していくということでありまして、できるだけ対応はしてしかるべきというのは基本的認識であります。国の動向も見定めながら、見きわめながら、では県としてどうするのかという対応もまた決めていかなければならないというふうに考えております。そういった意味で、まず被害状況を的確に正しく把握するのが第一、それをもって国に当たるということを進めていきたいと考えてございます。

○高田一郎委員 今農林水産部長がお話ししたように、そういう手順を踏んで対応するというのはそのとおりだと思います。これ被災者の立場に立って対応していただきたいと思えます。繰り返すようではございますけれども、ここ 10 年間同じようなことが 2 回も繰り返されると、こういうことで本当に農家はやる気をなくしているというというのが現状だと思います。

農家の皆さんに寄り添った対応をしていただきたいと思いますし、激甚災害が例えば指定されなかった場合に、ではやらないのかと、こういうことでないと思うのです。県南地方は平成14年災害を上回る増水、水位になりました。そういったことからしても、せめて指定にならなくても県としてそういう努力をするのだと、そういう未来の少しメッセージを被災者に届けていただきたいと思いますというふうに思うのですけれども、もう少し踏み込んだ答弁ができないのかどうかという、その辺をお伺いしたいと思います。

○東大野農林水産部長 今回の大雨で被災された地域が、それこそ14年災害もあり、かつ3.11、岩手・宮城内陸地震もあり、かつ放射性物質の被害もあり、そういう地域であることは我々も十分認識しております。そういった認識はございますが、今ここでお約束するような発言というのは立場上ちょっとできませんが、どのようなことができるか、やるべきことはやるという、そういう姿勢で臨んでまいります。

○高田一郎委員 被災地の一日も早い復興のために、ぜひ最大限の努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

もう一つ、先ほども林業技術センターのところでちょっと議論になりましたシイタケ生産対策について質問したいと思うのですが、原木シイタケ生産者はいまだに生産再開の展望が見えずに、生産断念せざるを得ない、そういう生産農家がおりまして、非常に苦境に立たされているという状態であります。県内屈指の生産地が崩壊の危機にあると言ってもいいと思います。以前、一関市のシイタケ生産農家にアンケート調査をしたところ、7割が生産断念するというショッキングな数字も出されました。残りの3割は、では意欲を持って生産再開に向けて頑張ろうとしているのかということで、いろんな方々に聞いてみますと、決してそうっていないと、むしろ生産断念に向けて気持ちがどんどん、どんどん変わってきているというのが今のシイタケ生産農家の実態ではないかと思っております。その点で、県の農林水産部担当課長として、苦境にあえぐシイタケ生産農家の現状、実情をどのように思っているのか、その辺の状況についてまずお伺いしたいと思います。

あわせて、出荷制限解除に向けた取り組みがどのような状況になっているのか、今の進捗状況と課題についてもお伺いしたいと思います。

もう一つは、あわせてこの間、県がさまざまな生産再開に向けた支援策を行いました。つなぎ融資とか、あるいは一時保管、原木の確保とか、あるいはほだ場環境整備、これに予算措置をしました。これがどの程度予算が執行されているのか、その状況についてもお伺いしたいと思います。

○菊池林業振興課総括課長 3点お尋ねがございました。

まず、生産者の状況をどのように思っているかということでございますが、委員御案内のとおりアンケートなどをして、断念したとか、あと迷っているとか、そういう方々が多く、このままでいくとどんどん、どんどんと意欲が低下するのではないかと感じておまして、一刻も早く生産再開、指定解除に向けた取り組みが必要な状況と考えております。解除の取り組みでございますけれども、現在7月8日に盛岡市の指定解除が行われて、少

しは光が見えて、さてその次はということでございまして、大ざっぱに言いますと北のほうから南のほう、被害の状況は南のほうが強いので、北のほうから、あとは沿岸部から内陸のほうに向けて指定解除ができないかということで林野庁とは協議に入っておりました。他県の状況を聞きますと、宮城県、茨城県、栃木県、あと千葉県ですけれども、そこではまだそういった状況すらないのですが、岩手県として、うちが突破口を切り開いて、よその県が、ああ岩手のようにやれば解除に向けた取り組みが進むのだなというふうに思われるように頑張っております。春以降の状況は検査をいたしまして、その状況を踏まえて、早ければことしの秋にでも解除するところができないかというようなことで林野庁と詰めておるところでございます。

課題でございますが、新たな放射性物質がおりてくるということはないのだと思うのですが、まだ被害が起こってから何年もたっていない状況で、それほど目に見えた逓減というのはないわけでございます。それで、先ほども申し上げたように引き続き環境整備をして、実際生産をして、基準を上回るような生産物がないということを証明するということができないわけで、それが課題としての最大なものでございますので、その課題解決に向けて進めていきたいと思っております。

あと、小さくさまざま委員御紹介いただきましたが、原木処理事業ですとか再生産の促進事業を予算措置をしていただいております。現在、例えば一関市では再生産でモデル的に簡易ハウスを設置するという予算措置をしていただいております。現地に御提案して、早速お声をいただきまして、現在その整備に向けた事業を進めておまして、そこら辺では進んでおるところでございます。あとは原木の供給が足りないという状況がございまして、26年初期用でも広域調査、つまり県内からの調達に間に合わないのが恐らく6万本ぐらい出るという話はわかっておりましたので、それにつきましては主に秋田とか他県への供給の要請を現在行っております。なかなかすぐには明るい話題を提供できないところでありますが、一歩でも二歩でも進んで、頑張っていていけばその先にはかつてのような生産再開、そういったものにつながるのだというふうに思っていただけのように引き続き努力したいと考えております。

○高田一郎委員 放射能汚染問題の解決というのは簡単なことではありませんので、今まで知見がなかったですから、難しい、簡単なことではないと思っております。やはり来年の春の解除に向けて、解除ができるように努力したいという、そういう担当課長の思いをお聞きしましたので、ぜひ関係機関と連携をしながら早期の出荷制限解除に向けて努力していただきたいと要望を申し上げたいと思っております。

それで、私もきのうは何件か生産農家を回りましたが、やっぱり生産に意欲をかけていたシイタケ生産農家もなかなか展望が見えなくて、生産を断念するというふうな方が何人かいました。そして、収入も相当減ったわけですから、それにかわる代替作物を導入して、何とか頑張っていきたいのだというお話をされました。そこで、ちょっとお伺いしたいのですけれども、それにかわる代替作物を導入する上で、行政の支援が全く見えな

いと。ある農家はシイタケ生産をやめてトマトの栽培をやろうと思ったけれども、通常の支援だけで、特段の新たな支援がないのだと、これではとてもやる気が落ちてきますと、そういう話をされました。これは、支援策があつて、本人がわからなくて情報が伝わっていないのか、それともそもそもこういった方々に対する支援策というのが最初からなかったのか、この辺についてどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○東大野農林水産部長 シイタケ生産を中止なさった方への代替作物の支援の件ですが、こういった生産者の方々の支援につきましては、通常の作目に取り組んでいらっしゃる方とのバランスもございますので、特に代替という意味での支援は用意してございません。通常の支援制度の中で応援させていただくという状況にあります。

○高田一郎委員 同じ作物をやっている皆さんとの均衡もあるのというような話をされましたけれども、これは同じような延長線で考えて本当にいいのかというところが問われているのではないかと思います。シイタケ生産農家で被害を受けた人たちというのはまさに被害者でありますから、それにふさわしい支援策があつてもいいのではないかなというふうに私は思うのです。その辺についてどのように考えるかというのが一つです。

そして、もう一つお話しされたのが賠償問題に対してですけれども、これは前と違ってかなり進んでいると、全て終わったという人も何人かいらっしゃいました。しかし、生産を断念せざるを得ない方々が大きな乾燥機をそのままにしなければならない、あるいはチェーンソー、その他の機械とか資材関係、そういったものに対して賠償の対象にすべきだという、そういう話もあります。前回質問したときには、賠償問題では賠償請求の事務費が対象にならないとか、あるいは産直施設の手数料も対象にならないとか、いろんな農林水産分野での賠償請求についてもなかなか東京電力が誠実に対応してくれないという面があります。そこでお聞きしたいのは、農林水産分野で、現時点で例えばどういった分野があつて、本来賠償すべき事項になるのだけれども、なかなか東京電力が誠実に対応していない、その具体的な中身について、もし紹介できれば紹介していただきたいと思ひますし、この前の東京電力に対する公開質問状、それを受けての回答についても県として大変不満の談話もなされました。今後そういう東京電力の回答を受けて、県としてどのような賠償請求に対する対応、スタンスと申しますか、していくのか、その辺のことを含めて、もし回答できれば答弁いただきたいと思ひます。

○千葉農業振興課担い手対策課長 農業関係につきましては賠償状況についてお話をさせていただきます。

今現在、賠償請求について22次まで行っているわけなのですが、そのうち例えば妊娠牛とか稲わら、そういったものについてはさまざまな対応理由ですとか、あるいは数量の確認等に時間を要しているということで、こちらの内容については東京電力と現在いろいろ協議をしている最中ではございまして、そちらのほうで時間がかかっているという状況でございまして。それから、新たに最近ナメコ等についても請求を開始いたしましたが、こちらのほうについては今後順次請求内容について協議をして、向こうからの回答について求め

るように引き続き取り組んでいきたいと考えてございます。

○藤代農林水産企画室企画課長 東京電力への賠償の課題ということについてでございますけれども、現時点で委員御指摘のとおり産直手数料、あるいは損害賠償に係る事務費、あるいは農業団体等、あるいは関係団体が行っている検査手数料、こういったようなものについては東京電力のほうでは賠償対象としていないというような状況でございます。これについては、前回は答弁させていただきましたとおり賠償対象として認めるよう東京電力に対して申し入れを行っているところでございますし、そのほか県といたしまして公開質問状を東京電力のほうに出しまして、賠償対象とするよう要請するほか、知事も東京電力本社のほうに要請を出して、賠償対象についての対応を改善するよう東京電力に強く求めているところでございます。

○東大野農林水産部長 シイタケ生産継続を断念なさった方に対する支援ですが、これにつきましては一律というよりも、ほぼ生産者の方々の事情がそれぞれあると思いますので、それらをきめ細かに見ながら、相談に乗りながら対応していくといった方法をとっていきたいと思います。

それからもう一点、原木シイタケ等に対する賠償の関係ですが、不要となった資材に対する賠償という件につきましては、まことに申しわけございませんが、私初めてそういったものを賠償対象にというお話を伺いました。それぞれ生産者団体が協議会をつくって賠償に臨んでおりますので、そちらの意向ももちろんございます。そういったことも含めて、そちらとよくよく相談させていただきながら賠償請求に取り組んでまいりたいと思いますが、いずれにせよ賠償すべきは賠償してもらおうというのが県の基本姿勢ですので、そういった姿勢で今後とも東京電力に当たっていきたいと考えております。

○高橋昌造委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋昌造委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

それでは、次に9月3日に予定しております閉会中の委員会についてであります。さきの委員会において決定いたしましたとおり鳥獣被害対策について調査をすることといたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。